

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2021

月刊

中小企業レポート

7

No.536

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

中小企業の事業承継支援について



デジタル化投資、DX、カーボンニュートラル等
事業者さまの成長戦略に

けんしん BANK

成長戦略促進 ローン



事業の持続可能性を高めるため、デジタル技術の活用や脱炭素等、
新たな事業価値の創造を図るなど、成長戦略にかかわる資金として、お役立てください。

【主な例】

- デジタル化によるシステム導入資金
- 脱炭素等の環境負荷低減に関する設備資金
- 生産性の向上、新分野進出、新サービスの展開等に伴う資金
- 成長戦略に基づく土地購入、建物取得等にかかる資金
- 雇用促進、従業員教育にかかわる資金

※審査の結果、ご融資できない場合がございます。●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

けんしん BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2021

7

No.536

- 2 特集
中小企業の事業承継支援について
- 6 中央会インフォメーション
- 8 全中インフォメーション
- 9 ズームアップ！組合の魅力発見
生坂村特定地域づくり事業協同組合
- 10 好機逸すべからず
コトブキ通商株式会社（千曲市）
株式会社共栄製作所（佐久市）
- 12 市町村のイチオシ！
立科町
- 13 街の法律家 行政書士に聞く
「印鑑の基本1」



〈表紙写真〉女神湖と蓼科山

標高2,531mの蓼科山は八ヶ岳連峰最北端に位置し、日本百名山のひとつに数えられています。優美な円錐形と優しい山容から「女の神山（めのかみやま）」と呼ばれ、地域や登山者から愛されています。山頂には障害物が一切なく、360度の大パノラマを見渡すことができます。

蓼科山をキラキラと映す女神湖のほわりには、ザゼンソウ、レンゲツツジなど四季様々な彩りを添える花々が咲き誇ります。

特集

中小企業の事業承継支援について

～長野県事業承継ネットワークの活動から～

長野県事業承継ネットワークは2018年6月に発足して以来、約3年に亘り10,868件の診断を実施、事業承継支援ニーズの発掘に努め、エリアコーディネーターによる334社（個人事業主34先を含む）の相談対応、専門家派遣による事業承継計画策定支援62先などを実施してまいりました。

そこから見えてくる事業承継を考えている経営者の皆さんの悩み、課題などをお知らせして、事業承継の準備は如何に早期に取り組むことが重要かをご理解いただければ幸いです。

（長野県事業承継コーディネーター 箱山淳一）

【長野県事業承継ネットワークについて】

○事業承継ネットワーク構成機関 136機関

右記診断実施機関 32 関東経済産業局（独）中小機構
長野県・地域振興局 11 市町村 77 士業団体 5 など

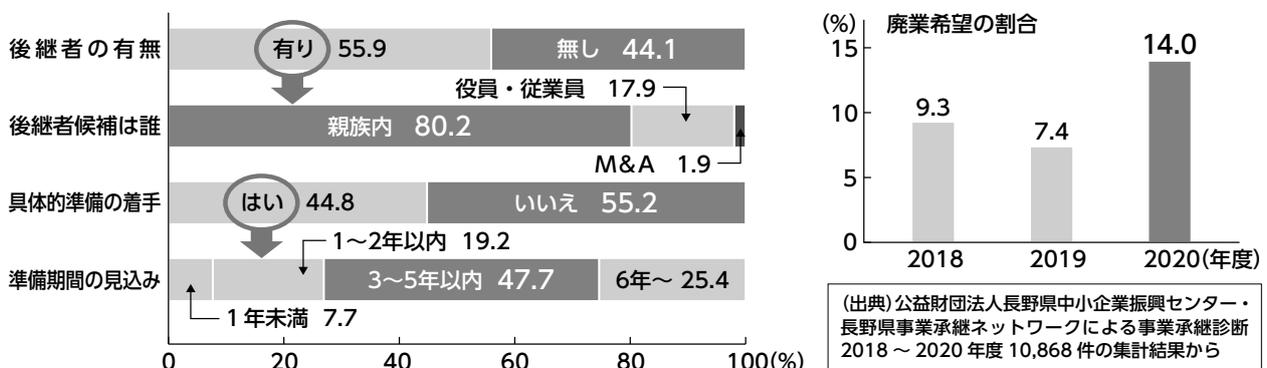
○長野県事業承継ネットワークの歩み

- 2018年6月 公益財団法人長野県中小企業振興センターを認定支援機関としてセンター内に設置
136構成機関のうち診断実施機関である金融機関・商工団体32機関で診断開始
- 2019年4月 県内4地区にブロックCoを配置、身近な相談相手として支援機関より相談が繋げられる
9月 プッシュ型事業承継支援高度化事業として診断件数等のKPIが導入される
- 2020年4月 経営者保証解除支援事業開始に伴い経営者保証コーディネーターを配置
- 2021年4月 長野県事業承継・引継ぎ支援センターに統合、事業承継ネットワーク事務局も引き継がれる

商工団体	小諸商工会議所
長野商工会議所	佐久商工会議所
須坂商工会議所	長野県商工会連合会(69商工会)
信州中野商工会議所	長野県中小企業団体中央会
千曲商工会議所	県内金融機関
飯山商工会議所	八十二銀行
松本商工会議所	長野銀行
大町商工会議所	長野県信用組合
塩尻商工会議所	長野信用金庫
諏訪商工会議所	松本信用金庫
岡谷商工会議所	上田信用金庫
下諏訪商工会議所	諏訪信用金庫
茅野商工会議所	アルプス中央信用金庫
飯田商工会議所	飯田信用金庫
伊那商工会議所	長野県信用農業協同組合連合会
駒ヶ根商工会議所	商工組合中央金庫
上田商工会議所	日本政策金融公庫

【事業承継診断の結果からわかる事業承継の準備状況】

中小企業経営者の高齢化が進んでいる状況下において、後継者確保や具体的準備の遅れ、さらには廃業希望の増加が目立ちます。



- ・長野県後継者不在率は帝国データバンクの直近の調査の65%に比べ、診断の回答では44%と低くなっている
- ・全国ベースの親族内承継は経営者在任5～10年のところで55%だが、診断の回答は予定につき80%と高い
- ・後継者候補がいても準備の着手ができていない経営者は45%に止まっている
- ・準備期間の見込み5年以内の回答が75%となっており経営者は比較的短めに考えていることがわかる
- ・2020年度の廃業希望割合は例年の約2倍となっており新型コロナウイルスの影響が大きいといえる（2020年度の廃業を考える理由として「将来性・需要・成長が見込めない」が55%、「従業員確保が困難」が14%となっている）

【相談対応先334社から見える傾向と課題 その1】 (2018年10月～2021年3月相談対応先)

○300先の平均 (除く個人事業主)

社長年齢	68.4 歳
売上高	212百万円
経常利益	6百万円
当期利益	4百万円
純資産	45百万円
役員借入金	29百万円

* 決算書、青色申告書からの数字、単位は百万円

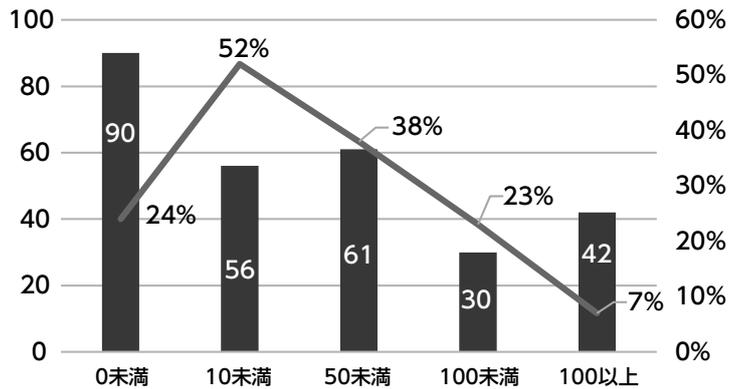
- ・社長の平均年齢から70歳が見えてくると事業承継が心配になる傾向にある
図3の60歳未満の社長57名のほとんどは社長交代済み (株式の承継がまだとの相談) なので実際の平均年齢はもっと高いと推測される
- ・相談対応先の売上高ランク別 (図2) では300百万円未満で81%、100百万円未満で55%と小規模・零細企業、個人事業主の割合が過半数を占める
- ・相談対応先の純資産ランク別 (図1) では純資産10百万円未満で52%と過半数を占め、0未満 (債務超過) も32%と財務体力の弱い企業が多い
- ・役員借入金のある企業は相談企業の67%を占め、100百万円以上が17社ある

○純資産・売上高ランクと不在・未定率

* 後継者候補がいても内諾がなければ未定
* 図1、図2参照、単位:百万円

- ・純資産・売上高多い=魅力ある企業とは必ずしもいえないが、多いほど不在・未定率は下がる
- ・純資産0未満のランクは役員借入金によりマイナスになっている先が多い
また、廃業できなく親族内承継で事業を存続させざるを得ない一面もある

図1 純資産ランクと不在・未定率

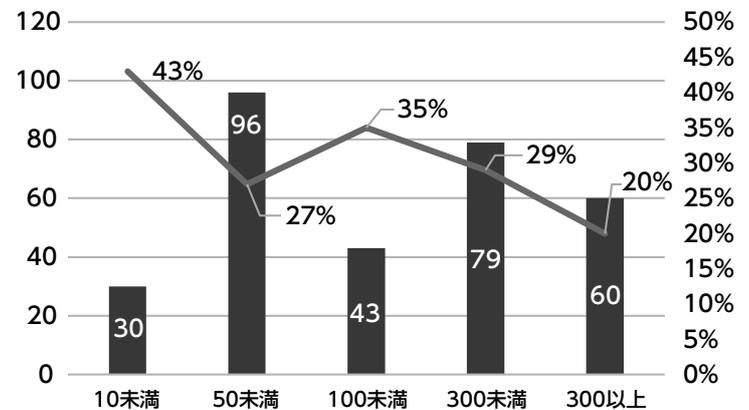


○年代別ランクと不在・未定率

* 60歳未満の社長57名のほとんどは社長交代済み (株式承継の相談)
* 図3参照

- ・60～79歳は35%前後で横ばい、80代は20%と下がるが、まだ高い水準
- ・不在・未定先でM&Aによる譲渡を希望している年代別の割合は、60代で50%、70代で43%、80代で40%と高齢になるほど下がっていく

図2 売上高ランクと不在・未定率



○事業承継の形態別割合

* 図4、前頁事業承継診断結果参照

- ・親族内・従業員承継で63%を占める
- ・診断結果「後継者有り」→「親族内承継」80.2%とほぼ一致する
親族内170÷(親族内170+従業員41)=80.6%

図4 承継形態別

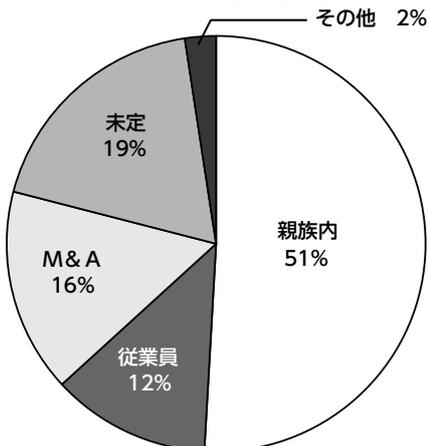
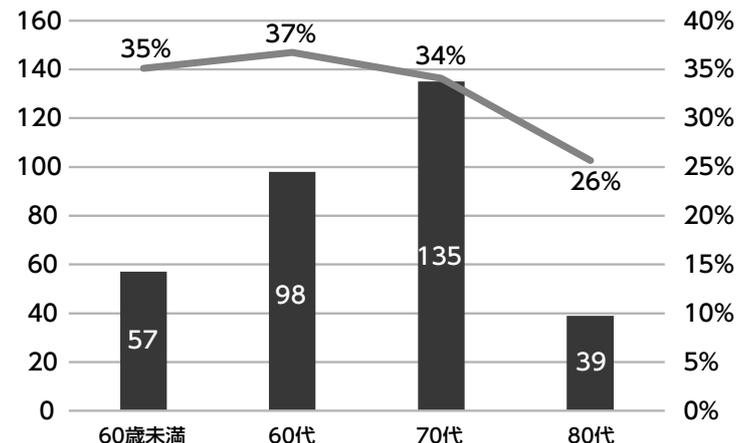
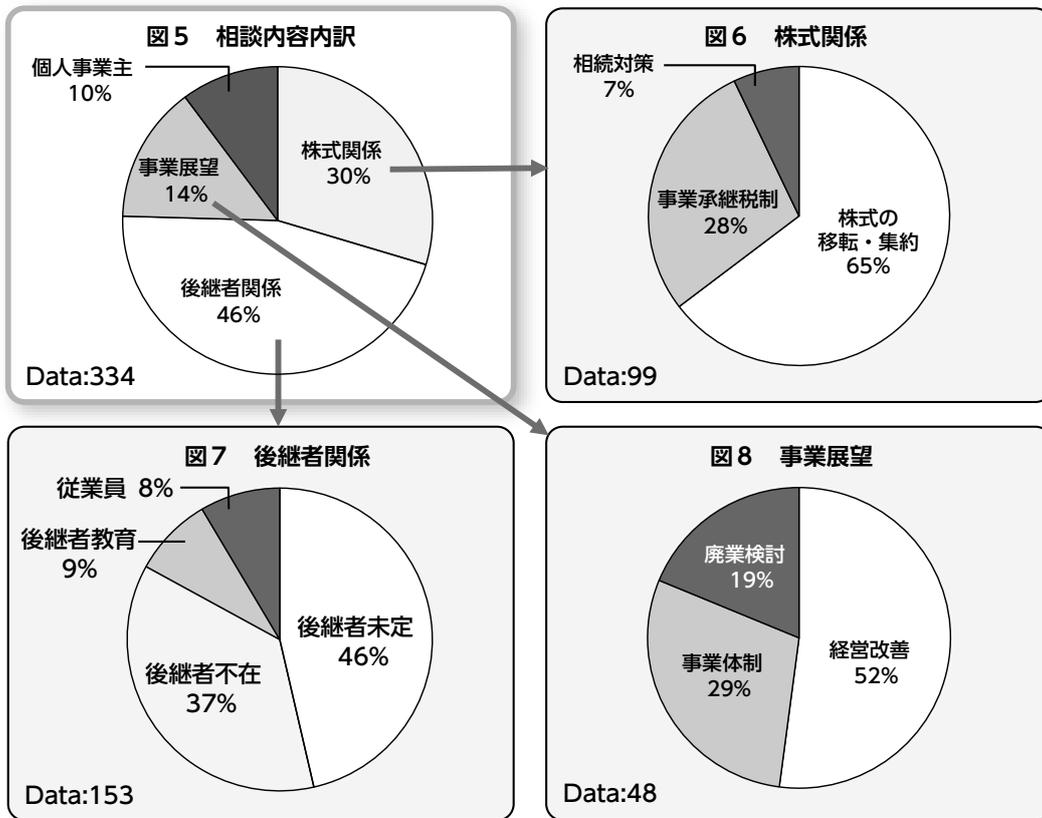


図3 年代別人数と不在・未定率



【相談対応先334社から見える傾向と課題 その2】

主たる相談内容の内訳が図5で、それぞれの相談詳細の内訳が図6～図8となっています。



○図5 主たる相談内容について

- ①後継者関係46%
 - ・図4 承継形態別の従業員、M&A、未定の計47%とリンクする
 - ・経営者が後継者候補を検討する順番は通常、親族→役員・従業員→M&Aだが、後継者教育、経営者保証等を含めそれぞれに課題があり、常に悩みながら進行するので決定するまでに長時間を要する
- ②株式関係30%
 - ・株式の承継がまだで不安を抱えている社長交代済みの代表取締役からの相談が多い
 - ・株式の贈与、譲渡による後継者への株式集約について、主たる株主（現社長、会長など）の真の事業承継に対する理解不足が見られる
- ③事業展望14%
 - ・経営者は自社の経営課題を認識しており、誰が引継ぐにしても会社、事業を良い状態にしてから引継ぎたいとの思いが強い
 - ・その背中合わせで事業見通し、事業体制の維持・強化、経営改善・磨き上げなどへの不安を抱いている経営者も多い
- ④個人事業主10%
 - ・個人事業主で区分しているのは、その相談のほとんどが事業用資産（法人の株式に相当）の後継者への引継ぎ（贈与、遺言など）と、それに関する相続対策が課題となっていることによる

○図6 株式関係について

- ①株式の移転・集約65%
 - ・現代取締役の両親（現会長夫妻）が自社株式を所有していて、いずれは相続で現代取締役（子供）のものになるからと言われ心配しているケース
 - ・両親の兄弟などに分散、その兄弟などが死亡してその子供が相続しているケース、かつて株式を所有していた役員等が退職しても所有しているケース、経営にタッチしていない社外の人、知人が所有しているケース
 - ・議決権（会社の支配権）を考慮して、誰の株式を誰にどのくらい移転したらよいか
- ②事業承継税制28%
 - ・自社株式評価が高くなりすぎて贈与税が心配になり、株価引下げ策、事業承継税制等活用についての相談
 - ・顧問税理士に相談しても特例事業承継税制（令和5年3月31日期限）については支援が困難と言われた
- ③相続対策7%
 - ・自社株を後継者（子供）に贈与したいが、相続人が複数人なので相続を絡めた対策、手続きが必要かとの相談

○図7 後継者関係について

- ①後継者未定46%
 - ・会社に入っている長男を後継者に決めているが、本人に伝えていない、または伝えたが内諾が得られない
 - ・複数の子供が会社の取締役・従業員であるが、誰を後継者にするか悩んでいる
- ②後継者不在37%
 - ・会社員、公務員などの子供に頼んだが断られ、従業員の中にも候補者は見当たらずM&Aに進みたい
 - ・後継者が社内、社外にいないのでM&Aを検討したいが、M&Aについて知りたい、理解したい
- ③後継者教育9%
 - ・来年にも専務取締役の子供と社長交代するが現業経験だけでマネジメントの経験がなく心配
 - ・後継者候補の子供が20～30代と若く、5年後の交代を予定しているが教育の仕方がわからない
- ④従業員8%
 - ・従業員承継は株式の譲渡金額や後継者教育が課題となり、従業員で一括して分類

○図8 事業展望について

- ①経営改善52%
 - ・後継者候補もいて5年後の交代を予定しているが、それまでに経営改善、磨き上げを図りたい
 - ・事業承継以前に資金繰りも大変で、赤字状態、債務超過の現状から脱却したい
- ②事業体制29%
 - ・経営者の高齢化は従業員も65歳以上といったケースも多く、後継者は人材の確保に苦労する
 - ・高齢の経営者は廃業も視野に入れ設備の更新がなされず、事業を引き継いでも体制維持できない不安
- ③廃業検討19%
 - ・事業の見通しが立たず子供に苦労をかけたくない、もしくは後継者が見つからないため廃業を検討している

【事業承継4つのポイント】

▶後継者の決定

- ・後継者は決まっているか（決定の流れ→親族内、従業員・役員、M&A or 廃業）
- ・親族内、従業員・役員の場合、しっかり伝え内諾をもらっているか
- ・準備期間（現経営者の退任まで）はどのくらいあるか（一般的には5～10年必要）

▶経営の承継

- ・承継前の総点検（経営の可視化、事業の磨き上げ）をし、後継者教育及び権限委譲を進める
- ・事業承継計画書（中長期経営計画書）を策定する（経営者交代時期を決める）
- ・承継前課題の解決と後継者が承継後にやるべきことは何か（プレ承継・ポスト承継）

▶株式の承継（議決権の引継）

- ・分散していたら整理、集約する（代表者が元気なうちでないとできない）
- ・自社株式の承継コストを知る（相続税評価額を知っているか）
- ・議決権（会社支配権）を意識した資本政策を検討しているか（誰の株式を誰に渡すのか）
- ・経営者の株式をいつ、どのように後継者に渡すのか具体化する

▶経営者の財産の承継（相続対策）

- ・相続税の納税資金の問題や相続争いは会社経営に支障をきたす
- ・経営者の相続の特殊性（自社株、事業用不動産、会社への貸付金等）を踏まえた対策が必要
- ・相続税試算を行い、各相続人の納税資金を遺産分割シミュレーションで確認する
- ・個人事業主の場合は事業用資産が後継者に渡るようにしておく

【事業承継コーディネーターからのアドバイス】

- ▶純資産が多いほど不在・未定率が下がることから、魅力ある会社・事業が後継者を創るともいえます。
- ▶相談対応先の大半が小規模事業で、後継者不在を始め様々な課題や悩みをお持ちの経営者の皆さんばかりですので、ご遠慮なく長野県事業承継・引継ぎ支援センターへ相談をお申込みください。
- ▶事業承継の準備には後継者の育成も含めると、5～10年程度を要するといわれています。
- ▶誰が引継ぐにしても事業承継計画の策定をお勧めします。経営の見える化、課題把握ができ、円滑な事業承継を実現するための有力なツールとなります。
(支援センターでは専門家派遣による事業承継計画の策定支援を行っています)
- ▶まずは県内4地区に配置しているエリアコーディネーターに相談してみましょ。公的支援機関ですので秘密厳守、無料で親切的な相談対応をさせていただきます。(右下のQRコードから検索できます)
(エリアコーディネーターのネット検索は長野県事業承継・引継ぎ支援センター→支援内容→地域での相談窓口)
- ▶末尾ながら事業承継支援にお取組みの、中でも32の診断実施機関の皆さまには、支援ニーズの発掘から相談対応先のご紹介までいただき深く感謝申し上げます。

【本特集記事に関するお問合せ】

公益財団法人長野県中小企業振興センター 長野県事業承継・引継ぎ支援センター
事業承継コーディネーター箱山淳一 TEL 026-219-3825 E-mail hakoyama@icon-nagano.or.jp

エリアコーディネーター
へのご相談はこちら▶▶



「ゲストハウス岩村田宿」をオープン

～岩村田本町商店街振興組合～

岩村田本町商店街振興組合は、空きスペースとなっていた「三月九日青春食堂」の2階を改修して「ゲストハウス岩村田宿」をオープンしました。これまで、商店街の近隣には宿泊施設が少なく、特にゲストハウスは市内に1軒しか無かったことから、来訪者が気軽に利用できる宿泊施設が必要と考えて設置しました。

ゲストハウスの中は、木のぬくもりが味わい深く感じられる心地良い空間となっており、ベッドの他にもシャワールームや和室、交流スペース等が設置されています。料金は1泊3,000円からで、



1階の「三月九日青春食堂」で食事をとることもできます。

今後は商店街のお店と連携して食事サービスや体験教室等とセット販売する構想も立てているとのことで、地域外から新たな需要を取り込み、商店街や地域における消費の喚起につながることを期待されています。



経営セミナーのご案内

基調テーマ「中小企業革命！ビジネスモデル再構築と経営戦略」

当事業は、下記カリキュラムの通り特色ある県内企業の視察をメインとして、参加される皆様の経営力向上・強化に役立てることを目的に実施しています。

全6講座に年間会員登録をいただき、各講座の詳細を逐次ご案内します。講座毎のお申込みはできませんのでご了承ください。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染リスクを回避するため15社限定、先着順とさせていただきます。

〈お問い合わせ〉 長野県中小企業団体中央会 連携支援部 TEL：026-228-1171

●カリキュラム

開催月	テーマ	講師	開催地	日時・会場
8月	公的支援を経営戦略に取り入れビジネスモデルを再構築する ～具体的活用方法と申請ポイント～	関東経済産業局産業部 中小企業課 計画係長 小早川 大輔 様	松本市	令和3年8月5日(木) 13時30分～15時30分(予定) ホテルモンターニュ松本
9月	長野県工業技術総合センターによる3Dデジタル生産技術で一貫支援、工業製品の迅速な試作、開発をサポート	長野県工業技術総合センター 材料技術部門 材料科学部 研究企画員兼主任研究員 安澤 真一 様	長野市	令和3年9月2日(木) 13時30分～15時30分(予定) 長野県工業技術総合センター 3Dデジタル生産技術共同研究棟
9月	台風19号・被災経験から学んだこと 全社で取り組んだ復興戦略とグローバル展開	NIKKI Fron(株) 代表取締役社長 春日 孝之 様	長野市	令和3年9月(予定) NIKKI Fron(株)・本社
10月	自動化導入の取り組みが経営にもたらしたインパクト ～人を育て、お客様に喜ばれる～	三和ロボティクス(株) 代表取締役社長 沢 宏宣 様	飯田市	令和3年10月(予定) 三和ロボティクス(株)・本社
12月	製品に命を吹き込む1000℃の情熱 ～限らない挑戦～	㈱丸真製作所 取締役副社長 今井 寛 様	岡谷市	令和3年12月(予定) ㈱丸真製作所・本社
12月	あらゆる分野に応用できるマグネット製品の可能性を探る	カネテック(株) 代表取締役社長 山木 勝 様	上田市	令和3年12月(予定) カネテック(株)・本社

SDGsを中核とする経営価値向上支援事業のご案内

長野県では、県内事業者のSDGsの達成に資する製品・役務の開発・販路開拓に係る取組を支援します。

補助対象者	県内に事業所を置く、法人格を有する中小企業者
補助上限額・上限率	70万円・補助対象経費の1/2以内
補助対象期間	交付決定日～2022年2月末まで
補助対象経費	SDGsに関連する製品等の開発・販路開拓に資するもの 専門家謝金、専門家旅費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、委託費、外注費、借料
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書 ・事業計画書 ・事業対象経費の算出の根拠となる資料（見積書等） ・事業者の人格及び所在地が確認できる書類 ・直近の決算書または確定申告書
提出期限	2021年8月2日（月）17:00まで

働く女性のキャリア形成支援補助金のご案内

長野県では、県内で働く女性の活躍を促進するため、県内の中小事業者が雇用する女性のキャリア形成を目的とする研修に要する経費の一部を補助します。

補助対象者	県内に本社または主たる事業所を有し、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業者
補助額	補助対象経費の1/2に相当する額以内（1,000円未満切り捨て）
補助金の限度額等	一交付決定につき 30,000円 ただし、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、労働局へ届け出ている場合は、一交付決定につき 40,000円 ※交付決定は、一事業者につき2件まで ※同一の研修等を2件に分けて申請することはできません
補助対象研修	女性自身のキャリアアップ等に関する研修
期限等	令和4年2月28日までに研修が終了すること ※研修が開始される日の1か月前までに申請 （交付決定前に研修の申込等を行うときは事前着手届けを提出）

●西村内閣府特命担当大臣へ

「最低賃金に関する要望」の趣旨説明を実施

5月27日、全国中央会森会長は、日本商工会議所三村会頭、全国商工会連合会森会長（代理：後藤常務理事）と共に、西村内閣府特命担当大臣に対して「最低賃金に関する要望（中小企業三団体連名、4月15日策定）」を訴えました。

●菅内閣総理大臣へ

「最低賃金に関する要望」の趣旨説明を実施

6月4日、首相官邸において、全国中央会森会長は、日本商工会議所三村会頭、全国商工会連合会森会長と共に、菅内閣総理大臣に対して、「最低賃金に関する要望（中小企業三団体連名、4月15日策定）」の趣旨説明をし、「現下の経済情勢においては、現行水準を維持すべき」という主張をしました。



趣旨説明の様子



囲み取材の様子

●今年度の最低賃金は現行水準を維持すべき

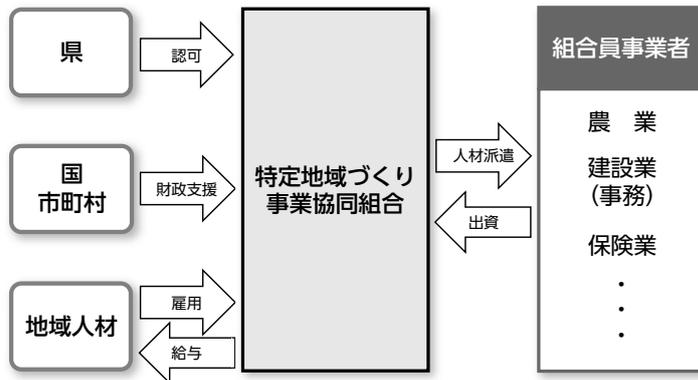
全国の中小企業からは、「取引先の倒産や大幅な受注減少により、廃業や事業の大幅な縮小を余儀なくされている」、「派遣契約の継続は困難。従業員の雇用の維持も難しい」、「雇用調整助成金を活用して休業せざるを得ない」といった悲痛な声が多く寄せられています。また、昨年のセーフティネット貸付の返済が始まる企業もあることから、資金繰りを心配する声も寄せられております。

このようなコロナ禍の危機的な経済情勢において、法的拘束力をもって一律に最低賃金を引き上げると、飲食、宿泊・サービス等、コロナの悪影響を特に大きく受けている業種や地域に更なる打撃を与えることになりかねず、経営者たちの「事業を継続したい」「雇用を維持したい」という切実な思いを切り捨てることとなるため、経済情勢が回復するまで、最低賃金は現行水準を維持して頂きたくお願い申し上げます。

特定地域づくり事業協同組合制度とは

令和2年6月から施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、人口急減地域において、組合が年間を通じて正規職員を雇用し、組合員である事業者の人手が必要な時期に職員を派遣する制度です。「特定地域づくり事業協同組合」の運営費については、行政からの財政支援を受けることができます。

本制度を活用することで、繁忙期における地域事業者の人手不足解消や、安定した雇用環境の整備による定住促進にもつながることが期待されます。



生坂村における組合設立の背景

生坂村は長野県東筑摩郡に位置しており、山清路や高津屋森林公園、スカイスポーツ公園などを擁する自然豊かな村です。現在は、人口減少や高齢化等の課題があり、村内事業者からは「働き手が足りなくて困っている」という声が寄せられることもありました。

そこで生坂村では、「特定地域づくり事業協同組合」の設立を決め、各事業者のニーズに応じた派遣事業の実施に向けて準備を進めることになりました。

組合の設立と準備

組合設立にあたっては、人手を必要とする村内事業者の方々に声をかけていきました。その結果、発起人には社会福祉協議会や農業公社、建設会社（事務）、ぶどう園の4事業者が集まり、今年の1月29日に創立総会を開催しました。

大変だったのが、行政庁等への申請書類と事業計画です。組合設立や労働者派遣に関わる届出書類が多くあるため、準備に時間がかかったほか、事業計画については、1年を通じた雇用を確保しつつ、季節ごとの組合員の労働需要を踏まえて、派遣先や派遣時期を丁寧に調整していきました。

今後の展望

現在、コロナ禍で地方移住への関心が高まっていることもあり、首都圏や近隣市町村から生坂村に移住する方が少しずつ増えています。さらに、今後組合への加入を検討・希望している村内事業者も出てきていることから、まずは組合事業を軌道に乗せ、順次拡大しながら、生坂村の地域づくりに貢献していきます。

理事長：牛越 宏通
設立：令和3年4月8日
TEL：0263-69-3111
FAX：0263-69-3115
住所：長野県東筑摩郡生坂村5074番地2



当組合の事業を通じて、生坂村の産業振興や定住人口の増加、地域活性化につなげていきたいと思えます。 理事長 牛越 宏通

好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.187

コトブキ通商株式会社（千曲市）

コアテクノロジーは知識と経験で蓄積した防音技術。
提案力とチャレンジ精神で幅広く商品開発を展開。



高速プレス機用防音ボックスの製造

「防音」に特化した環境装置メーカーへ

日本では高度経済成長にともなって公害問題が深刻化。1971（昭和46）年に環境庁が発足し、民間企業にも公害対策の必要性が広まっていきました。



高速道路料金所ブース

コトブキ通商は、この時代に公害対策設備の防音装置を受注。さらに働く環境が重視されるようになると、高速プレス機用防音ボックスの開発にいち早く着手し、「防音」に特化した環境装置メーカーとしての地歩を築きます。

一方で、半導体不況など業界の浮沈に左右されがちなのが悩み。そこで8年前、3代目の森川英樹社長が社長に就任すると、防音装置開発で培った豊富なノウハウを武器に「待ちから攻めへ」の営業展開を始めます。

その成果のひとつが、首都圏を中心にスペックの高い製品を供給し続ける、高速道路料金所ブース。「防音装置のノウハウがあってこそこの製品。当社ならできるだろうという顧客のオーダーに応えました」。（森川社長）

さらに水素ステーション向けコンプレッサー用防音装置は顧客からの求めに応じて基本設計から提案。外観の美しさでも高く評価され、ステーションを構成する各種機械をユニット化し、設置費用のコスト削減を実現した新たな製品へとつながっています。

「防音」をコアテクノロジーに幅広く商品開発を展開する同社。2020年には長野県SDGs推進企業登録制度に登録し、社会の音環境改善にも取り組んでいます。

顧客が欲しいものを供給できる体制づくり



建設中の水素ステーション（長野市北長池）

非常に幅広い分野向けに多品種小ロットで製品を提供する同社にとって、ネックは塗装工程。社内に対応する特殊品は

作業手順が多く、短納期化とコスト低減に大きな障害になり、難易度が低いものは外注対応のため利益確保も難しくなっていました。

この問題を解決するため、平成29年度ものづくり補助金を活用し、ガス式通過型乾燥炉を導入。塗装工程の効率化と省エネ化、処理量アップはもとより、塗装品質の向上も実現しました。

「受注設備が大型化しており、安定した塗装体制の構築は重要なテーマ。塗装品質が向上したことで、さらに安心して任せられると顧客からも高く評価されています」と森川社長。「初めての補助金申請でしたが、思い切ってチャレンジして良かったと思います」。

一方、同社では鉄などの金属を使った防音装置だけでなく、軽量かつ柔軟性のあるマットタイプの防音カバーも開発。防音が必要な現場ごとに最適な設備をオーダーメイドで対応し、「一つ一つチャレンジしながら、深掘りできるものをつねに探しています」。



塗装工程に導入した
ガス式通過型乾燥炉

「当社が製造するものはとてもローテク」と森川社長。自動化が難しい生産環境だけに、工場内の作業環境改善が今後の大きなテーマになっています。



コトブキ通商株式会社

代表 代表取締役 森川 英樹

創業 1958（昭和33）年10月

資本金 2,000万円

従業員数 29名

本社 千曲市桜堂245-6

TEL.026-272-0674 FAX.026-274-2441

事業内容 騒音防止機器の製造販売、防音工事、耐震補強工事、有料道路料金所ブース製造

<https://www.kotobukitusho.co.jp>



好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 188

株式会社共栄製作所（佐久市）

プレス金型設計・加工から部品加工・溶接・組立までの一貫生産技術を強みに、ステンレス需要の高まりに応える。

ステンレス加工に積極的に挑戦

共栄製作所は、精密プレス金型・治工具の設計・製作から、プレス、精密板金、溶接、部品加工・組立までの一貫生産を特色とする金属部品メーカー。レーザー加工機、ベンディングマシン、溶接ロボット、インテリジェント自動倉庫など最新鋭の生産体制を整え、多品種小ロット生産に対応したものづくりを展開しています。



修理を待つ金型

経営戦略として受注品の枠拡大を進める中で、特に力を入れるのがステンレス加工。ステンレスは耐久性が高い・錆びない・劣化しづらいなどの特長から、食品加工設備関連、医療、航空宇宙関連などを中心に需要が高まっています。

もっとも、ステンレスは加工工程でキズがつきやすく、製品の美観に直接関わるため、同業者の多くが敬遠する厄介な素材。しかし、友野広昭社長は「ステンレス加工に積極的に携わっていかないと生き残っていけない」と力を込めます。目指すのは、農機具、建設機械、印刷機器、自動車関連を中心とする現在の顧客構成に、食品加工設備関連など新たな分野を加えていくこと。

しかし加工の難しさから、限られた社員が担当し、金型交換作業の長時間化とそれにとまなう設備稼働率の低下により受注機会を逃すなど、生産性向上が最優先課題に。さらに熟練技術者の退職により技術の弱体化が顕在化し、培ってきた技術の“見える化”と、若手技術者の育成、技術継承が急務になっていました。

技術の“見える化”を実現



溶接ロボット並ぶ溶接工程

これらの課題解決のため、同社は自動ベンディングマシンを導入しました（平成29年度ものづくり補助金活用）。

金型の選択・設定から曲げまで完全自動化できたことで、段取り時間を80%削減。素材にキズをつけることなく、不良発生の抑制も目標をクリアしました。さらに熟練工の勘に頼っていた微妙な数値をプログラミングによって加工に反映し、製造工程をモニターチェックすることで技術の“見える化”も実現しました。



ステンレス加工による農機具部品

主力の農機具においても、ステンレス部品の設計段階からアイデアを提供。金型・プレス技術を活かした一体成形とすることで、美観、価格の安さ、強度の高さを実現し、高く評価されています。

「ステンレス加工には従業員のスキルアップと設備力が欠かせない。今回の導入効果は想定以上で、今後さらにベンディングマシンを導入していきたい」と友野社長。そしてこう続けます。「苦手意識を持っていると、なかなか受注にまでもっていけないもの。でもそれはしたくない。今後、



自動ベンディングマシン

鉄とステンレスの比率を半々にすることを目指し、ますます高まるステンレスの需要に積極的に応えていこうと考えています」。



株式会社共栄製作所

代表 代表取締役 友野 広昭

創業 1965（昭和40）年10月

資本金 2,500万円

従業員数 74名

本社 佐久市中込3671

TEL.0267-63-0003 FAX.0267-63-0008

事業内容 プレス金型設計・製作、プレス加工、板金加工、溶接、組立の一貫生産

<http://sakacity-icc.com/kyouei/>





立科町章
昭和38年5月8日

Tateshina Town
立科町



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

す 澄んだ空！ す 清んだ水！ 住みよき町に笑顔が弾む！
～人と自然が輝く町～

御泉水自然園「^{りょうせん}蓼仙の滝」

標高1,830mに広がる広大な自然園には、原生林や山野草、野鳥など図鑑でしか見たことがないような自然の魅力がいっぱいです。自然園を奥まで行くと、蓼科山の湧水が水源の蓼仙の滝に辿り着きます。苔むした岩間を流れる水の音に心が癒されます。ハイキングにもおすすめです。



女神のテラス1830

蓼科牧場ゴンドラリフトに乗って山頂駅を降りると、女神湖を上から見下ろせる絶景が広がります。テラス席にはソファやハンモック、パラソルが設置され、北アルプスを見渡せる大パノラマを前にゆったりとくつろげます。ペットを連れての散策も楽しめます。



白樺リゾート

花と緑に包まれた白樺湖ではカヌーや釣り、ボート遊びが楽しめるほか、湖畔には美術館やレジャーランド、日帰り温泉もあり、毎年幅広い年齢層の方が訪れています。

これから夏～秋にかけて、1年で最も湖畔が輝く季節を迎えます。



我が立科町は、蓼科山とそれに連なる女神湖・蓼科牧場・白樺湖を有し、江戸時代初期に先人が探し当てた湧水の恩恵を受けて発展を遂げてきた町であります。

女神湖周辺の白樺高原一帯は、四季折々の自然探索や高原でのスポーツが楽しめます。特に、蓼科牧場ゴンドラリフト頂上の女神のテラス1830からの眺めは格別であります。また、白樺湖周辺は、レジャー施設が完備されており、一大リゾート地として多くの観光客の皆様で賑わいを見せております。



立科町長
両角 正芳

印鑑の基本 1

現在、行政文書の押印廃止が進んでいますが、まだ押印が必要な場面は多くあると思います。普段何気なく押しているハンコですが、意外と知らないルールがあるかもしれません。そこで印鑑の基本と題して、今回と次回の2回に分けて、様々なハンコの押し方を解説いたします。

○印章・印影・印鑑とは

世間一般に、印章のことを「ハンコ」と呼んでいます。ハンコは漢字で「判子」と書き、文字を刻んでできる「印章・印判・判」と同義語として使われています。ハンコは、正式には「印章」と呼ぶことになってはいますが、一般的に「印鑑」という呼び方で使用されています。「印影」とは、判子を押しした跡のことをいいます。

印章	ハンコのこと。一般的に印鑑と呼んでいるが正確にはハンコのこと
印影	ハンコを押しした跡のこと
印鑑	官庁・取引先などに提出された印影のこと

○実印・銀行印・認印とは

実印

個人の場合、住所地の市区町村にあらかじめ届け出て「印鑑登録証明書」の交付を受けた印章のこと。実印は認印と違い一人一個に限られている。実印を押す場合、法律上の決まりはないが、印鑑証明書の印影と照合しやすくするため、実務上は他の文字と重ならないように押すのが良いとされている。実印を押した文書等には印鑑登録証明書を添付するのが原則である。

銀行印

企業・個人が銀行と反復継続する取引で本人確認をする手段として「印影」を届け出る必要があり、そのときに使用する印章のこと。

認印

実印以外の印章のことで、認印と呼んで実印と区別している。使用目的や使用場面に応じて使い分けるため、数個所有することも可能。

○印鑑の様々な押し方

割印

複数の文書のそれぞれにまたがるように押印することで、文書が同一のものであることや何

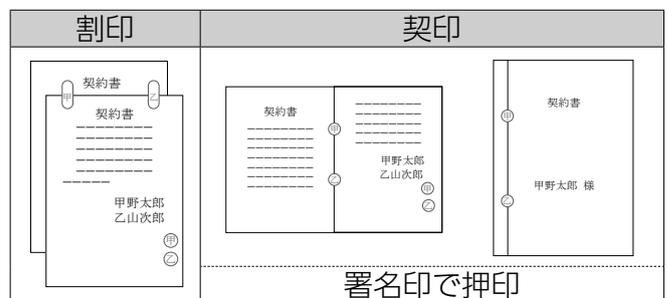
らかの関連性があることを示し、またこれらが同時に作成されたことを証明するため押印するもの。

同じ契約書を2通以上作成し、複数人でそれぞれ1通ずつ保管する場合や、領収書とその控えの間、基本契約書とその細則を定めた覚書との間に用いることがある。

文書の署名者が二人以上である場合は、その全員が押印をする。ただし印章は、署名押印に使ったものでなくてもよいとされている。

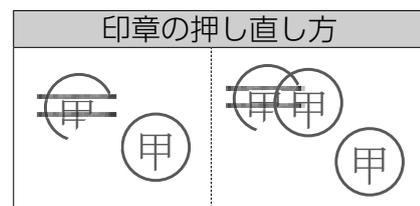
契印

重要文書が2枚以上にわたる場合、それが一体の文書であり、かつその順番でつづられていることを明確にし、落丁や抜き取り、文書の差し替えを防止するために押印するもの。文書が長文にわたる場合は、容易に書類が脱落しないよう冊子状にし、表紙と帯にまたがるように1カ所に押印すれば事足りる。契印は、文書の署名の末尾に押印したものと同一の印章を必ず使用し、二人以上の署名者がいるときは、原則的にはその全員が契印する。



○印章の押し直し方

前に押しした印影に二重線を引いて、その横に新しく印章を押す。または、前に押しした印影に二重線を引いたうえでその上に元の印章を押し、その横に新しい印章を押して修正する。等があるが法律上の決まりがあるわけではない。



参考文献

「印鑑の基礎知識」金融実務研究会著 販売元株式会社きんざい
「印鑑・印紙・契約書の基本がわかる本」齋藤健一郎著 販売元株式会社自由国民社

死亡災害の撲滅を期すために

◆令和3年死亡者数、すでに9人に達する(5月末時点)◆

長野労働局労働基準部健康安全課

令和3年に入ってからの長野県内の労働災害による死亡者数は、5月末時点で9人と、前年同月の6人から大幅増加しており、非常事態ともいえる状況です。

全国安全週間(本週間7月1日～7日、準備期間6月1日～30日)の実施にあたり、長野労働局長からのメッセージを公表しました。引き続き、死亡災害の撲滅に向け、各事業場において労働災害防止対策の徹底をよろしくお願いいたします。

「これ以上の死亡災害を発生させないために」

令和3年5月28日

6月1日から、「令和3年度全国安全週間」の準備期間が始まります。「全国安全週間」は、昭和3年から中断することなく続けられてきた、大変伝統のあるものです。この間、労使が協調して労働災害防止対策を進め、すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現に尽力してきました。

しかし、直近の長野県内の状況は大変厳しいものです。この非常事態を打破するためには、県内の皆さまに広くこの状況をご認識いただき、「全国安全週間」を契機として労働災害防止への取組を一層強化していただく必要がございますため、私からこのようなメッセージを公表する次第です。

4月末時点で、労働災害による死亡者が9人と、これは近年と比較すると大変大きな数字ではありますが、これが本当に憂慮すべき数字なのか、疑問を感じる方もいらっしゃるかもしれません。しかし、仕事をしていて命を落とすということ、これは決してあってはならないことであり、この数字は本来ゼロを目指さなくてはならないものです。

「死んでしまったら何も意味がない、安心・安全に働ける職場こそすべての基本」。

これは、私が労働行政に携わらせていただく中で、最も大切にしてきた価値観の一つです。約40年間にわたって、ずっと胸に抱いてきた思いです。

一人一人の働く人の向こうには、大切な家族や仲間がいて、たくさんの笑顔があります。大切な人が突然いなくなることで、それは想像するだけでもつらさがこみ上げてきます。だから、ゼロを目指したい、これ以上の被災者を出したくないのです。

長野労働局では、6月から、労働災害防止のための監督指導・個別指導を強化して実施することとします。しかし、これ以上の死亡災害の発生を防ぐためには、皆さまの取組が不可欠です。

「全国安全週間」は、「人命尊重」を基本理念としています。働く人の命を守るため、この「全国安全週間」を機に、皆さまの職場を総点検していただき、改めて労働災害防止対策を徹底していただくようお願い申し上げます。

長野労働局長 小野寺 喜一

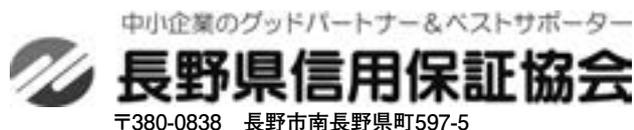
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業の皆さまへ

専用の各種保証制度で資金繰りをサポートしています。

	災害緊急特別保証	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	危機関連保証
対象となる方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているまたは受けるおそれのある方	突発的な災害(自然災害等)の発生に起因した売上高等の減少について市町村長の認定を受けた方	業況の悪化している業種(全国的)に属する事業を行っており、売上高等の減少について市町村長の認定を受けた方	大規模な経済危機、災害等による信用収縮への対応として国が認定した案件に起因して、売上高等の減少について市町村長の認定を受けた方
資金使途	災害等の発生により必要な事業資金	経営の安定に必要な資金		経営の安定に必要な資金
保証限度額	8,000万円(一般保証枠)	2億8,000万円(別枠)		2億8,000万円(別枠)
保証期間	10年以内 (据置期間2年以内)	資金使途等に応じた適切な期間		10年以内 (据置期間2年以内)
保証料率	0.25%~1.70% (通常料率より0.2%引き下げ)	0.80%以内	0.64%以内	0.80%以内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町村制度資金ではご利用いただけません。(当協会独自の保証制度) ・ 既存保証口の借換も可能です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般保証、危機関連保証とは別枠でご利用いただけます。 ・ 「令和2年新型コロナウイルス感染症」がセーフティネット保証4号の対象に指定されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ セーフティネット保証5号の指定業種は中小企業庁ホームページに掲載されています。 https://www.chusho.meti.go.jp/ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般保証、セーフティネット保証とは別枠でご利用いただけます。 ・ 「令和2年新型コロナウイルス感染症」が危機関連保証の対象に認定されています。

制度によって、保証料補助が受けられる場合があります。

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。また、ホームページをご覧ください。



ホームページ：<https://www.nagano-cgc.or.jp>
E-mail：hosyo@nagano-cgc.or.jp
電話相談窓口：☎0120-34-7680

中小企業・個人事業所の

大黒柱

休業支援共済

持病をお持ちの方も
ご相談ください。

共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合の合計額(①+②)
100万円コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキタビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO 華乃井ホテルバース1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替毎月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820
松本営業部 0263-35-8519
飯田営業部 0265-24-4980

諏訪営業部 0266-52-1356
あづみ野営業部 0263-84-0256
東御営業部 0268-64-5413

佐久営業部 0267-62-0358
上田営業部 0268-24-2755

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)

事業再構築補助金のご案内

コロナ禍において、新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらを通じた規模の拡大など、思い切った事業再構築に取り組む中小企業等を支援します。

	補助額	補助率
中小企業 通常枠	100万円～6,000万円(※)	2/3(※)
中小企業 卒業枠	6,000万円超～1億円(※)	2/3(※)
中小企業 緊急事態宣言特別枠	従業員数5人以下：100万円～500万円 従業員数6～20人：100万円～1,000万円 従業員数21人以上：100万円～1,500万円	3/4

※長野県の上乗せ補助があります。(最大補助率：8/10)

本会は、認定支援機関（認定経営革新等支援機関）として、申請の相談や事業計画の策定など支援いたしますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

雇用調整助成金・休業支援金の延長措置について

雇用調整助成金

(括弧書きの助成率は
解雇等を行わない場合)(※3)

〈中小企業〉

	～4月末	5月～8月
原則的な措置	4/5(10/10) 15,000円	4/5(9/10) 13,500円
地域特例(※1)	—	4/5(10/10)
業況特例(※2)	—	15,000円

休業支援金

〈中小企業〉

	～4月末	5月～8月
原則的な措置	8割 11,000円	8割 9,900円
地域特例(※4)	—	8割 11,000円

(※1)緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という)において、知事による、新型インフルエンザ等対策特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主(～4月末は大企業のみ)

※重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。

※各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。

(※2)生産指標が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主

(※3)原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断

地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断

(※4)休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ(上記※1)。

なお、上限額については月単位での適用とする。

(例:5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置→5月1日から6月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象)

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、

1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を買く活用

中退共 小企業
退職金 積立制度

「中退共」で
積立!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>
(国)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL(03)6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2021

7

No.536

第536号 令和3年7月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社



「できる」ことより、
「やりたい」ことが、
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造はいま、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きつとつよい。
中小企業のその挑戦を、支えつづける。

◎商工中金のソリューション・メニュー | 海外展開支援 | 新事業進出支援 | 成長分野進出支援 | 生産性向上支援 |

長野支店	〒380-0814	長野市西鶴賀町1483-11	TEL:026-234-0145
諏訪支店	〒392-0026	諏訪市大手1-14-6	TEL:0266-52-6600
松本支店	〒390-0811	松本市中央2-1-27	TEL:0263-35-6211